

# 旧第三中学校の施設利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査の目的

米沢市では、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき市内の小中学校の統廃合を進めています。令和8年3月に閉校した第三中学校の施設等については、民間事業者等による利活用も含めた検討が必要であると考えています。

については、民間事業者等との対話を通じて利活用の可能性や市場性を把握し、利活用に向けた諸条件の整理等を行うため、サウンディング型市場調査を実施します。

## 2 調査の対象施設

- (1) 施設名 旧米沢市立第三中学校
- (2) 施設の概要 資料1「施設概要」のとおり

## 3 スケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和8年5月1日(金)
現地見学会の参加申込み受付	令和8年5月1日(金)～5月29日(金)午後3時
現地見学会の開催	令和8年6月10日(水)
質問の受付	令和8年6月10日(水)～7月1日(水)午後3時
質問の回答	令和8年7月8日(水)頃
サウンディング参加申込み受付	令和8年6月10日(水)～7月14日(火)午後3時
サウンディング実施日時等の連絡	令和8年7月21日(火)頃
サウンディングの実施	令和8年7月27日(月)～29日(水)
実施結果概要の公表	令和8年11月中旬

## 4 サウンディングの内容

### (1) サウンディングの対象者

自らが主体となり、次の①又は②の事業を実施する意向を有する事業者又はそのグループ（以下、「事業者等」という）。

① 調査対象施設の建物及び土地を活用して行う事業

② 調査対象施設の建物が解体された場合の土地のみを活用して行う事業

ただし、次のア～オのいずれかに該当する者を除く。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者

ウ 米沢市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

エ 米沢市競争入札参加資格者指名停止規程（平成6年3月31日告示66号）に基づく本市の指名停止期間中の者

オ 市税を滞納している者



- ② 申込受付期間  
令和8年5月1日(金)から5月29日(金)午後3時まで
- ③ 申込先  
「8 問い合わせ・申込先」記載の電子メールあて
- ④ 開催日時  
令和8年6月10日(水)午前10時から(1時間半程度)
- ⑤ 会場  
旧米沢市立第三中学校(現地集合、現地解散)
- ⑥ その他
  - ・参加申込1者(1グループ)につき、参加人数は3名以内としてください。
  - ・現地見学会は参加申込者合同で行います。
  - ・現地見学会に参加しない場合であってもサウンディングへの参加は可能です。
  - ・開催日に参加することが難しい場合、外観のみの見学は随時可能ですので、申込受付期間中にお問い合わせください。

## (2) 質問の受付・回答

サウンディングへの参加を希望する事業者等からの質問を受け付けます。

- ① 提出方法  
質問書(様式2)に質問内容を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを、下記提出先へ電子メールで提出してください。送信後は、必ず申込先に電話で受信確認を行ってください。
- ② 受付期間  
令和8年6月10日(水)から7月1日(水)午後3時まで
- ③ 提出先  
「8 問い合わせ・申込先」記載の電子メールあて
- ④ 回答方法  
質問及び回答をまとめて本市ホームページに掲載します(質問者名は非公表とします)。なお、本件サウンディングについての補足等を掲載することもありますので、質問の有無に関わらず御確認ください。
- ⑤ 回答期日  
令和8年7月8日(水)頃

## (3) サウンディングへの参加申込み

- ① 申込方法  
エントリーシート(様式3)に必要事項を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを、下記申込先へ電子メールで提出してください。送信後は、必ず申込先に電話で受信確認を行ってください。
- ② 申込受付期間  
令和8年6月10日(水)から7月14日(火)午後3時まで
- ③ 申込先  
「8 問い合わせ・申込先」記載の電子メールあて

## (4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込みをいただいた事業者等の担当者あてに、実施日時

及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

#### (5) サウンディングの実施

##### ① 実施期間

令和8年7月27日(月)～29日(水)午前9時30分～午後4時

##### ② 所要時間

参加事業者等1者（1グループ）あたり1時間程度

##### ③ 場所

米沢市役所 会議室

##### ④ その他

- ・サウンディングは参加事業者等のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計8部御持参ください。
- ・参加事業者等1者（1グループ）につき、出席者は3名までとしてください。
- ・市外の事業者等で来庁が困難な場合は、Web会議（Zoom）で実施します。

#### (6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者等の名称は公表しません。また、参加事業者等のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者等へ内容の確認を行います。

## 6 留意事項

### (1) 参加事業者等の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。ただし、対話を通じて、参加事業者等のアイデアやノウハウ等の創意工夫が公募等の条件に反映される可能性があります。

### (2) 費用負担

サウンディング等への参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、御協力をお願いいたします。

## 7 資料の交付

本市ホームページに次の資料を掲載するので、適宜ダウンロードして使用してください。

### ① 実施要領

### ② 施設概要（資料1）

### ③ 現地見学会申込書（様式1）

### ④ 質問書（様式2）

### ⑤ エントリーシート（様式3）

## 8 問い合わせ・申込先

米沢市 企画調整部 政策企画課 企画調整担当  
〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号  
電話：0238-22-5111 FAX：0238-22-0498  
電子メール：kikaku-t@city.yonezawa.lg.jp  
ホームページ：<http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/>